

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行 東京都

目次

告示

- 不健全図書類の指定……………一
- …(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)…一
- 建築基準法による道路位置の指定……………一
- …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)…一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………二
- …(環境局環境改善部化学物質対策課)…二
- 生活保護法による指定介護機関の辞退……………三
- …(福祉保健局生活福祉部保護課)…三
- 生活保護法による指定介護機関の廃止……………三
- …(同)…三
- 生活保護法による指定介護機関の休止……………九
- …(同)…二
- 生活保護法による指定介護機関の再開……………二
- …(同)…二
- 生活保護法による介護機関の指定……………二
- …(同)…二
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退、休止及び廃止……………二
- …(福祉保健局障害者施策推進部計画課)…二
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退及び廃止……………三
- …(同)…三
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………四
- …(同)…四
- 身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定……………五
- …(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)…五

公告

- 漁船損害等補償法による付保義務の同意を求めるための届出……………四
- …(産業労働局農林水産部水産課)…四
- 都道の区域変更(二件)……………四
- …(建設局道路管理部路政課)…四
- 平成二十四年東京都選挙管理委員会告示第百三十七号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………四
- 政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体……………四
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………四
- …(生活文化局都民生活部管理法人課)…四
- 特定非営利活動法人の仮認定……………四
- …(同)…四
- 採石業務管理者試験の実施……………四
- …(産業労働局商工部地域産業振興課)…四
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………四
- …(同)…四
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………五
- …(同)…五

告示

- 東京都告示第千三百三十七号
- 東京都青少年の健全な育成に関する条例(昭和三十九年東京都条例第百八十一号)第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。
- 平成二十五年八月九日
- 東京都知事 猪 瀬 直 樹

一五八五〇一八
株式会社竹書房

青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。

同右

四一四五 雑誌 ジュネットコミックス
182 ジュネットブ
レミアム5 性玩具病
棟
四七六一一八三
株式会社マガジン・マ
ガジン

●東京都告示第千三百三十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備えていて縦覧に供する。

平成二十五年八月九日

東京都多摩建築指導事務所長 堀 江 信 之

図書類	指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行所等	指定理由
四一四四	雑誌	愛の体験スペシャルD	X 2013 8月号	著しく性的感情を刺激し、

指定に係る道路の種類	指定年月日	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)
法第四十二条第一項第五号の規定による道路	平成二十五年七月九日	国立市中一丁目十二番五十八の一部	延長 二五・四七 幅員 四・〇〇
同右	平成二十五年七月十一日	青梅市勝沼一丁目二百番二十五及び同番二十六の各一部	延長 二五・六八 幅員 四・〇〇 五・〇〇

●東京都告示第千百三十九号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

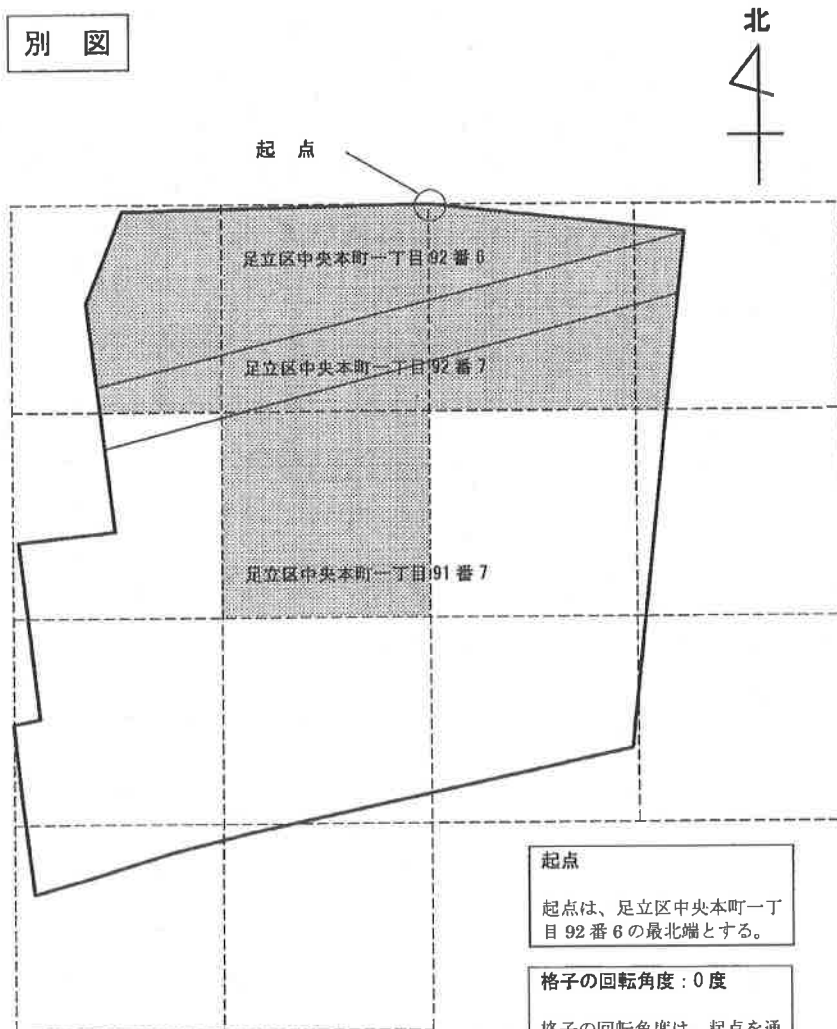
平成二十五年八月九日

東京都知事 猪 瀬 直 樹

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(足立区中央本町一丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 シスー・ニージクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレン

別 図



起点
起点は、足立区中央本町一丁目92番6の最北端とする。

格子の回転角度：0度
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により形成される格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

- 凡例
- 調査対象地
 - 筆境界線
 - 単位区画境界線
 - 形質変更時要届出区域